

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第164号
事故等種類	衝突
発生日時	平成21年5月9日 05時30分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市佐島港口中根灯標から真方位67°620m付近 (概位 北緯35°13.2′ 東経139°36.9′)
事故等調査の経過	平成21年6月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{ゆうせい} 優聖丸、4.9トン WK3-22054（漁船登録番号）、個人所有 B 遊漁船 ^{かいよう} 第十八海洋丸、13トン 235-31019神奈川、株式会社オグシ
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 無人（錨泊中）
死傷者等	なし
損傷	A 船首部に擦過傷 B 船尾部取り付けの釣具擦当てパイプに曲損
事故等の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、静岡県伊東港を出港し、同港の防波堤を通過した後、目視により周囲に船舶が少ないことを確認し、針路を約060°に設定して自動操舵により航行した。 船長Aは、操舵室のGPSプロッターと自動操舵装置の連動を確認せず、操舵室と離れたところにある寝室兼用の船室に降りて設置したGPSプロッターとレーダーの前に座って見張りを行っているうち、居眠りに陥った。 A 船は、川奈埼沖で変針する予定であったが、GPSプロッターと自動操舵が連動されていなかったために、針路約060°のまま相模湾を北東進した。 B 船は、対岸の佐島漁港沖で無人で錨泊していた。 両船は、平成21年5月9日05時30分ごろ、佐島漁港沖において、A 船の船首部とB 船の船尾部とが衝突した。なお、A 船はそのまま航行を続けて海岸に乗り揚げ、船長Aは乗り揚げたのち覚醒した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし
その他の事項	船長Aは、出港してから漁場までの航程が長いときには、GPSプロッターと自動操舵を連動させて運航していた。 A 船は、B 船と衝突する前から佐島漁港内の浅所まで、地元漁船に汽笛を吹鳴し続けながら追尾されていた。
分析	乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 気象・海象の関与 なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>船長Aは、居眠りに陥っていたため、前路で錨泊中のB船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長Aは、寢室兼用の船室で座って見張りをしていたことにより、川奈埼沖の予定変針場所に至る前から居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が佐島漁港沖を航行中、B船が無人で錨泊中、船長Aが居眠りに陥っていたため、前路のB船に気付かず、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> <p>船長Aが居眠りに陥ったのは、寢室兼用の船室で座って見張りをしてきたことによるものと考えられる。</p>	